

第3号議案

広域機関システムの保守業務委託契約等の締結について (案)

1. 2020年度上期広域機関システムの保守業務委託の変更契約書の締結

広域機関システムの2020年度上期保守業務委託について、第236回理事会（2020年3月26日）第7号議案（広域機関システムの保守業務委託契約等の締結について）にて、契約を締結している。

今回、インシデント対応業務の実績精算に伴い、契約金額の変更契約を締結する。

- ・契約金額 : 別紙1のとおりとする。
- ・契約概要および契約書 : 別紙2のとおりとする。

2. 2020年度下期広域機関システム保守業務委託の締結

広域機関システムの保守業務委託は、これまで半期ごとに委託業務内容、契約期間および金額を見直し、契約を行ってきた。2020年度下期分の委託を行うにあたり、委託内容と金額の査定が完了したことから、契約を締結する。

なお、本件は現システムの開発および保守業務委託先以外からの提供が不可能なため、会計規程第22条1項の規定に基づき、株式会社日立製作所との随意契約とする。

表 契約概要

件名	広域機関システム保守業務委託（2020年度下期）
目的	広域機関システムの安定稼働を目的として、運用支援、システム運用管理およびハード保守等を委託する
委託内容	<ul style="list-style-type: none">・運用支援：事業者および広域機関からの問合せ対応・システム運用：システム監視、障害管理・保守業務：ハードウェア保守、ソフトウェアサポート、定期点検
委託先	株式会社日立製作所
契約期間	2020年10月1日～2021年3月31日
契約形態	委託（請負）

- ・契約金額 : 別紙3のとおりとする。
- ・契約概要および契約書 : 別紙4のとおりとする。

3. 2020年度下期ソリューションサービス業務委託契約の締結

広域機関での事業者対応業務量が増大傾向にあり、2020年1月より業務委託による業務負荷平準化を図ってきた。本業務量は2020年上期と同水準の量となる事が見込まれるため、引き続き契約を締結する。

なお、本件は現システムを熟知している必要があり開発委託先以外からの提供が不可能なため、会計規程第22条1項の規定に基づき、株式会社日立製作所との随意契約とする。

表 契約概要

件名	ソリューションサービス業務委託契約（運用業務サポート）
目的	広域機関での事業者対応（マスタ登録／システム利用開始）の業務サポートを準委任として委託する。
委託内容	・マスタ登録やシステム利用に伴う受付対応支援 ・問合せ件数とその対応工数の削減を目的としたマニュアル、FAQ および Web サイト等の整備
契約先	株式会社日立製作所
契約期間	2020年10月1日～2021年3月31日
契約形態	委託（準委任） 契約概要および契約書は、別紙6のとおりとする。

- ・契約金額 : 別紙5のとおりとする。
- ・契約概要および契約書 : 別紙6のとおりとする。

【添付資料】

別紙1：契約内容検討書

別紙2：広域機関システム保守業務委託契約に関する変更契約書

別紙3：契約内容検討書

別紙4：広域機関システム保守業務委託契約書

別紙5：契約内容検討書

別紙6：ソリューションサービス業務委託契約書

※別紙1～6は、会計・調達業務の細則に関する規程第23条の規定に基づき
非公表とする。

以上